

「総合資源エネルギー調査会
省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会
再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会
洋上風力促進ワーキンググループ」
「交通政策審議会港湾分科会環境部会洋上風力促進小委員会」
合同会議（第 32 回）議事要旨

○日時

令和 7 年 6 月 3 日（火）11：47～14：01

○場所

オンライン開催

○出席委員（五十音順）

東京大学先端科学技術研究センター 飯田委員、東京大学大学院 石原委員、
同志社大学大学院 大串委員、中央大学研究開発機構 片石委員、
東京大学大学院 加藤委員（小委員会委員長）、
東京理科大学創域理工学部社会基盤工学科 菊池委員、
千葉大学大学院 木村委員、
外苑法律事務所 桑原委員、
株式会社日本政策投資銀行 原田委員、
武蔵野大学経営学部経営学科 山内委員（ワーキンググループ座長）

○事務局

経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課 日暮課長
経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課 風力政策室
古川室長
国土交通省 港湾局 海洋・環境課 白井課長
国土交通省 港湾局 海洋・環境課 海洋利用開発室 鈴木室長

○議題

- （１）公募占用指針改訂案について
- （２）洋上風力発電に係る電源投資を確実に完遂させるための更なる事業環境整備について

○議事概要

【公募占用指針改訂案について】

一般社団法人日本風力発電協会

- ・第1ラウンド案件における FIP 制度移行に関する公募占用指針の変更について、会員各社から寄せられた懸念を紹介させていただく。重要な変更であるため、事前に業界団体との意見交換の機会があればなお良かったと感じている。
- ・日本の洋上風力は欧州と異なり、地盤や気象条件、系統の脆弱性、漁業との関係など複雑な課題が多く、現場では大変なご苦労がある。それゆえ、日本における洋上風力は新しい挑戦だと考えている。
- ・事業者や協力会社の皆さまが直面している課題を制度に反映していくことが、真の官民連携であり、今後の制度設計において非常に重要であると申し上げたい。
- ・こうした現場の声を継続的に届けるためにも、官民による定期的な意見交換の場を設けていただきたく、当協会の洋上風力部会をその窓口として活用いただければありがたいと考えている。

一般社団法人再生可能エネルギー長期安定電源推進協会

- ・再生可能エネルギー長期安定電源推進協会（REASP）では、3月の合同会議を受け、FIP 転換に関して会員企業からさまざまな意見が噴出し、それらを協会内で集約・整理した。主に事後的な FIP 転換の是非、検討過程の不透明さ、そして PPA 市場や他ラウンドへの影響という3つの論点が中心となっていた。
- ・ただし、会員の立場が多様であったことから、協会として意見を一本化して国に要望することは難しく、結果として、いただいたご意見をそのまま経産省に提出した。
- ・会員企業からは、公募のやり直しを求める声や、FIP 転換を制限付きで認めるべきといった多様な意見があり、第2・第3ラウンドの不公平感や支援要望も強く表明された。また、再エネ全体の PPA 市場への影響や為替変動への調整を求める声もあった。
- ・REASP としては FIP 制度の推進に異論はないが、今回のような業界内で認識が分かれる事態を防ぐためにも、国と業界団体との情報共有を密に行い、丁寧なコミュニケーションを継続していただきたいと強く願っている。

ヴィーナ・エナジー洋上風力株式会社

- ・今後のラウンドに向けて、変化の早い事業環境に対応するため、入札制度については先手先手での調整をお願いしたい。
- ・入札制度の改定においては、公平性・透明性が確保されることが重要であり、事業者が公募占用計画を策定するうえで、精度の高い予見性が求められます。その実現に向け、5つの点について要望する。
- ・まず、系統利用の確実性向上が必要です。出力抑制のリスクが高い現行のノンファーム接続では、収益性の確保が難しい場面もあるため、促進区域の設定時に系統増強計画も併せて検討いただきたいと思っております。

- ・次に、NEDO の収益モデルの見直し、JOGMEC データの認証活用、港湾整備の加速を要望いたします。それぞれ事業コストの適正評価、認証手続きの効率化、施工能力確保に資する重要な論点でございます。
- ・最後に、洋上風力による電気の価値が市場で正しく評価される政策的支援をお願いいたします。特に夜間も発電可能な特性を活かし、コーポレート PPA 市場などでの付加価値を高めていただけると幸いです。

S S E パシフィコ株式会社

- ・今回の公募占用指針の改訂については、保証金制度と価格調整スキームの導入は有効であると評価している一方で、用いられるコスト指標が実際のコスト動向と整合しているかについては、継続的な検証が必要だと考えている。
- ・ラウンド 1 案件の FIP 移行に関する今回の措置は、売電形態の変更についての明示的な根拠を設けるもので、再エネ海域利用法と再エネ特措法の解釈において自明ではなく、制度への信認や他ラウンドとの競争環境の公平性の観点から、慎重な検討をお願いしたい。
- ・初期段階においては事業機会を明確に示すことで、サプライチェーンの投資や進出を促し、中期的なコスト低減につなげることが重要である。
- ・制度面では、現実的なコストを反映しリスクの高い入札を抑制するために、FIT や CfD 型制度の導入、公募価格上限の弾力的な見直し、FIP 確定から FID までの期間短縮などが必要である。
- ・加えて、供給側のボトルネック解消に向けて、認証プロセスや作業船の船籍要件など制度的な改善にも取り組んでいただきたい。

ENEOS リニューアブル・エナジー株式会社

- ・弊社が選定された能代・八峰沖の事業では、選定後にサプライチェーン混乱や為替変動により事業費が高騰し、当初想定していた PPA 価格では採算が取れない厳しい状況となっている。これは弊社に限らず他事業者にも共通する課題である。
- ・現在検討されている価格調整スキームは意義があるが、ゼロプレミアム入札には実質的な恩恵がない点を指摘し、想定外の環境変化に対して個社対応が困難である現状を踏まえた追加的支援を要望する。
- ・具体的な施策として、長期脱炭素電源オークションの活用、海域占有期間の延長、オフテイクカーへのインセンティブ付与、港湾利用料の公費支援などを提案し、それぞれ政策的合理性がある。

株式会社グリーンパワーインベストメント

- ・今回の公募占用指針改訂案において、第 1 ラウンドで FIP 転換を認めることは、FIT 前提で実施された入札の趣旨と異なり、別公募と見るべきであるため、再公募の実施が適切

ではないか。

- ・事業者選定後のルール変更については、国内外の投資家からの信頼を損ねるおそれがあり、カントリーリスクと見なされかねない。また、ラウンド1のみの優遇措置となることで、公平性が損なわれるとの懸念がある。
- ・ゼロプレミアム入札を評価の最高点とする現在の制度は、事業費上昇に苦しむ多くの事業者にとって現実的ではなく、入札の断念や遅延を招く可能性があるため、予定価格や最低制限価格を設ける公共事業型の評価制度導入してはどうか。
- ・地域との協調性や遂行能力に重きを置いた評価基準の見直しも必要であり、PQ（事前資格審査）の導入など、より適切な選定プロセスが求められている。

Copenhagen Offshore Partners Japan 合同会社

- ・日本は市場規模が大きく魅力的である一方で、電力購入者の支払い意思が不透明であることなど、収益性の見通しに課題があると認識している。
- ・日本の公募制度は、海域権益の獲得に高コストを要し、選定も1社に限定されていることから、リスクの高い投機的提案を誘発しやすい構造となっている。他国のような段階的制度や複数回公募の仕組みの導入が望まれる。
- ・国際的にはインフレや金利上昇で再エネ事業が困難となる一方、欧州諸国や韓国ではエネルギー安全保障の観点から洋上風力への支援が強化されている。日本も早期の事業機会提示によって市場の信頼を築き、コスト低減の好循環を作ることが重要である。
- ・第2・第3ラウンドのゼロプレミアム入札は再エネ賦課金の抑制に寄与しているが、プロジェクトの収益確保には困難を伴う。価格点への偏重を見直し、事業実現性をより重視する評価制度への転換が必要と考えている。
- ・早期運転や価格低下、サプライチェーン形成といった相反する要件が同時に求められる現制度は、事業の実行性を犠牲にする構造となっているため、抜本的な評価制度の見直しが求められる。

株式会社 JERA

- ・政府試算と実際の事業費には乖離があり、FIP 上限価格や制度設計は実態に合っていないと認識している。現在の洋上風力コストは政府試算の約 3.88 億円/MW の 2.5 倍から 3 倍程度であり、今後は実際のコストを前提とした公募制度への見直しが必要と考える。
- ・第1ラウンド案件の FIP 移行は理解できる一方で、プレミアム付きの発電が市場に流入することで、第2・第3ラウンドの案件が販売競争上で不利となる懸念があるため、影響緩和措置の導入が望ましい。
- ・洋上風力は長期事業であり、社会・経済の変化に応じた柔軟な制度運用が必要である。現行制度では事業者のコスト管理が難しく、ゼロプレミアムを前提とした入札評価など公募ルール自体の見直しが不可欠である。

住友商事株式会社

- ・日本の洋上風力市場は十分な実績が積みあがっておらず、また、サプライチェーンが未だ発展段階にあり、製造コストや施工コストが十分に煮詰まっていないのが実情。想定を超えるコスト増が発生しうる環境であり、実際発生している。
- ・また、日本のコーポレート PPA 市場は黎明期にあり、高コストの洋上風力電力を購入できる需要家は限られている。特に第 1 ラウンド FIP 転換が実現すれば、1.7GW が市場に参入し、需給のミスマッチがより深刻化する懸念がある。
- ・こうした状況を踏まえ、想定を超える円安／インフレに対応すべく価格調整スキームの起算点は公募開始時点に遡るべきであること、また未成熟なサプライチェーンの下で運転開始遅延リスクを負って開発をする中で保証金の段階的没収と FIP 期間短縮が同時に課される現行案は過重であり、二重負担とならぬよう見直しが必要である。
- ・市場環境整備策としては、商業運転前の試運転電力の有価売電や、洋上風力専用でない港湾整備費の公平な負担等、洋上風力事業者に過度な負担が集中しないよう要望する。
- ・需要家支援策として、洋上風力電力の購入に対する法人税の減免や再エネ賦課金の免除といった制度的インセンティブを設け、需要側の受け皿を強化する政策の検討願いたい。

東京電力リニューアブルパワー株式会社

- ・現在、インフレの影響による原材料・輸送費・人件費の高騰を受け、開発コストは当初想定を大きく上回っており、第 1 ラウンド案件の PPA 市場参入も後続ラウンドの事業者にとって新たな競争要因となっている。
- ・オフテイカーと PPA 交渉では、価格上昇により契約がまとまりにくく、再エネを選べないという需要家側のジレンマが見られている。このため、需要家側への支援策（再エネ賦課金免除、カーボンニュートラル貢献度に応じた法人税優遇）や、事業者側への支援策（固定資産税の減免や加速償却等の税制優遇、港湾使用料の減免、入札時点までの遡りも含めて価格調整スキームの見直しなど）の導入を要望する。
- ・最後に、万一事業継続が困難な状況に陥った場合には、長期脱炭素オークションの上限価格見直し等を含めた確実な投資回収のためのバックアップ制度の構築をお願いしたい。

戸田建設株式会社

- ・案件形成を拡大するには、人員不足が課題であり、継続的に取り組める第三者機関の設立が必要である。また、セントラル調査データの認証時の有効性について、電力安全課による整理を要望する。
- ・海域占用期間については、30 年以上の風車運用を見据え、延長が認識できれば事業性の向上が可能となるため、入札時点での条件明確化を求めている。あわせて、サプライヤー選定の柔軟性も求められる。

- ・準プレミアム水準の設定において、陸上風力の市場価格を基準とするのは不適切であり、黎明期の洋上風力には国民負担をある程度容認した制度的支援が必要である。
- ・各海域の個別事情に応じて、実現可能なスケジュールを標準とするなど、より柔軟で現実的な制度設計と公募条件の見直しをお願いしたい。

丸紅株式会社

- ・価格調整スキームはゼロプレミアム案件に実質効果がないため、絶対額でのプレミアム支給による対象拡大を要望。また、議決権譲渡制限の緩和を通じた資本効率向上の仕組みづくりも求めている。
- ・長期脱炭素電源オークションへのゼロプレミアム案件の参加を認めるべきとの立場を示し、投資回収の予見性確保の観点から、容量市場よりも本制度の活用がより適している。
- ・非化石価値取引市場については、現在の価格設定が低すぎるため、上限価格の撤廃と下限価格の引き上げを提案。港湾整備費の一部公的負担、固定資産税の軽減措置の10～20年への延長も併せて要望したい。

三井不動産株式会社

- ・現行の価格調整スキームでは激変する物価上昇に対応しきれず、洋上風力事業者のリスクが依然として大きい。特に洋上風力のPPA単価は他の再エネ電源に比べて高く、長期契約には経済性の観点から大きな課題があると認識している。
- ・国の洋上風力導入目標の実現には、第1～3ラウンドよりも困難な案件の事業化が必要であり、引き続き国からの強い支援が求められる。
- ・供給価格評価制度の見直しに加え、事業安定化の観点から、FIP移行前にFIT制度の再導入も含めた柔軟な検討が必要である。
- ・入居企業への安定的なグリーン電力提供を担う当社としては、洋上風力の市場価格が他再エネ電源と乖離しない水準となることが、サプライチェーン全体でグリーン電力化を進められることに繋がるため、環境の整備をお願いしたい。

村上胎内洋上風力発電株式会社

- ・公募占用指針改訂案について、弊社としてはおおむね異論はなく、FIP移行の明確化や物価調整スキームの導入も理解可能な内容であると認識している。ただし、ゼロプレミアム事業者が実質的に恩恵を受けにくい点などを踏まえると、さらなる制度的整備が必要と考えている。
- ・現状、事業環境は想定以上に悪化しており、スケジュール上の制約も多い中で、電源投資の完遂に向けた議論を今後数カ月以内に具体化させる必要があると認識している。政府の積極的な支援をお願いしたい。
- ・事業環境整備に向けた施策として、①海域占用許可の延長・更新条件の明確化、②CPPA

オフテイクへの再エネ調達支援、③長期脱炭素電源オークションへの参加容認の3点を提案している。

- ・特に②については、再エネ調達に積極的な企業にも再エネ賦課金の高い減免率を適用する制度の創設を提案しており、これにより企業の脱炭素推進と洋上風力の普及双方に資するものと考えている。

株式会社ユーラスエナジーホールディングス

- ・弊社は、今回の FIP 移行が初めて 31 回合同会議で公表された点、そして直後にパブリックコメントが開始されたという経緯を踏まえ、今後は業界との丁寧な対話を重ねたうえで制度改定を進めていただきたいと考えている。
- ・第 1 ラウンドにおける入札時点では、「FIP 移行はできない」と理解しており、これは多くの参加者に共通する認識であったと捉えている。したがって、今回の改定は公募ルールの大前提を覆す大きな変更であると受け止めている。
- ・FIP 移行を許容することで、当時の相対評価の根拠が揺らぎ、公平性が損なわれる可能性がある懸念している。特に、当初の価格によって評価差がついていた以上、その根拠が失われれば、結果にも影響があった可能性が否定できない。
- ・もし FIP 制度への移行を進めるのであれば、公平性の確保のために再入札も選択肢として検討すべきであり、その際にはゼロプレミアムによる入札も期待でき、国民負担の軽減にもつながると考えている。

株式会社レノバ

- ・弊社は第 1 ラウンドの公募に参加し落選した結果、約 40 億円の損失を計上した経緯がある。このたびの意見表明は、株主に対する説明責任を果たすためのものであり、その背景をご理解いただきたい。
- ・第 1 ラウンドの公募は FIT 制度を前提としており、FIP 制度への移行は想定されていなかった。実際に弊社が提出した確認書に対しても、政府からはそのような前提である旨の回答を受けており、FIP 移行の容認は公募ルールとの整合性を欠き、公平性・公正性を大きく毀損するおそれがあると考えている。
- ・FIP 移行の方針は、事業者選定から 3 年以上経過して突然示されたものであり、本来は選定前から透明な協議プロセスを経るべきであった。公募ルールの事後変更や制度の遡及適用は原則的に認めるべきではないとの立場である。
- ・公募評価の対象である事業計画が大幅に変更された場合、その定性評価の妥当性が揺らぐおそれがあるため、対応ルールの整備と明確化、さらにはモニタリングの実施が必要と考えている。
- ・総括として、公募制度の信頼性確保のため、①FIP 移行の妥当性に慎重な判断を、②やむを得ない変更の場合には公明正大な議論を、③大幅な計画変更が選定結果に与える影響

を厳正に検討すべきと述べ、制度の公平性・透明性の維持を強く求めている。

【洋上風力発電に係る電源投資を確実に完遂させるための更なる事業環境整備について】

・特段コメントはなし。

以上